

【教育委員会議事録】 令和 7 年 2 月定例会

開催日時	令和 7 年 2 月 2 7 日（木） 9：30～10：20
開催場所	下関市教育センター 3 階中研修室
出席委員の氏名	磯部 芳規（教育長） 小田 耕一（教育長職務代理者） 吉村 邦彦 佐々木 猛 畚野 美香子
欠席委員の氏名	欠席なし
委員及び傍聴人を除くほか議場に出席した者の氏名	教育部長 藤田 信夫 教育部理事（教育部次長） 和田 英一 教育部理事（教育部次長） 藤井 信幸 学校教育専門監 木下 満明 教育部次長（教育政策課長） 門田 重雄 学校教育課長 大坪 勇一 教育指導監（生徒指導推進室長） 中尾 琢磨 教育研修課長 浦野 建太 学校支援課長 栗原 武 教育部次長（学校保健給食課長） 山本 泰造 生涯学習課長 岡田 清弘 教育部参事（文化財保護課長） 濱崎 真二 教育部次長（中央図書館長） 江原 理恵 美術館長 岡本 正康 歴史博物館長 古城 春樹 土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム館長 松下 孝幸 下関商業高等学校事務長 三原 達郎 教育部参事（菊川教育支所長） 藤永 知明 教育部参事（豊田教育支所長） 河崎 昌文 教育部理事（豊浦教育支所長） 嶋津 敏弘 教育部参事（豊北教育支所長） 熊井 一雄 幼児保育課長 齋藤 浩三 幼児保育主幹 白石 孝 教育政策課長補佐 河口 孝之 教育政策課主任 吉富 守夫 教育政策課主事 森 由希
傍聴人の数	傍聴人なし

次第（目次）

【開会の宣告】	P3
【署名委員の指名】	P3
【教育長報告】	P3
【議案】	
第7号 下関市立公民館運営審議会規則等の一部を改正する規則.....	P11
第8号 下関市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則.....	P4
【臨時代理等の報告】	
財産の取得について	P12
【報告事項】	
令和7年度公民館等の開館時間の短縮について.....	P13
下関市立黒井公民館の休館について	P14
綾羅木郷遺跡史跡指定記念日イベント開催に伴う考古博物館の夜間臨時開館について.....	P15
下関市立就学前施設の整備基本計画（第3期計画案）について.....	P5
【その他】	P16
【閉会の宣告】	P18

【開会の宣告】

磯部芳規（教育長）

皆さん、おはようございます。

それでは、教育委員会 2 月定例会を開会いたします。

教育長及び在任委員の過半数が出席しておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 3 項の規定により、会議の定足数を満たしていることをご報告いたします。

【署名委員の指名】

磯部芳規（教育長）

本日の議事録の署名は、吉村委員、佐々木委員にお願いいたします。

（はい。（署名委員））

磯部芳規（教育長）

本日の日程は、日程 1 の議案が 2 件、日程 2 の臨時代理等の報告が 1 件、日程 3 の報告事項が 4 件、日程 4 その他となっています。

また、本日はこども未来部幼児保育課の議案及び報告がございます。幼児保育課の議案及び報告を冒頭に行うとともに、終了後、公務の都合上、退席することとなっておりますので、ご了承ください。

【教育長報告】

磯部芳規（教育長）

それでは、幼児保育課の報告に入る前に、教育長報告を行います。資料がお手元にあるかと思えます。

1 月の終わりからですが、2 月現在までの土日祝日等も行事が大変多く開催されて、出席させていただきました。その中で特にというところでご報告をさせていただきたいと思えます。

まず、学校適正規模・適正配置に関する内容として、2 月 16 日でございますが、吉母小学校の閉校記念式典が行われております。寄藻（よせも）小学校から始まり 150 年の歴史を閉じたということでございますが、今後も吉母を愛する熱い思いを持った地域の方々と一緒に考えて、よしみ小中学校をまた盛り上げていきたいというふうに思えますし、何より吉母から通う児童が 2 人まだいらっしゃいましたので、しっかり支援していきたいというふうに考えております。

またこれは使用しなくなった学校の跡地利用につきましても考えていかなければいけな

いということで、私の個人的な思いもありますのでまた教育委員の皆さんと協議して考えていきたいと思います。よろしくお願いいたします。

続いて、学びの多様化学校に関する報告でございますが、1月29日、2月3日学びの多様化学校に関する調整会議、設置の検討委員会が行われております。こちらについては令和8年4月開校に向けて、ハード面とソフト面とも準備を進めていくところでございます。学びにつながらない子供ゼロということで、目指していきたいというふうに考えております。

次でございますが、給食に関するところでございます。2月3日はくじら交流の日で彦島中学校、2月7日はふく給食の日で長府中学校に訪問させていただいています。下関の子供は幸せだなという感じる給食でございました。給食もですが市内の小中学校では、ふるさと下関に誇りと愛情を持つ教育を一層進めていきたいというふうに考えております。

続いて現在もまだ議会中でございますが、議会に関する報告でございます。2月7日より本会議が始まっております。先程述べましたけども、学びの多様化学校に関する内容であるとか、学校給食施設管理等の質問がございました。そこで、いただいた議員からのご質問に対しては、教育委員会として、これまでもですが、これからも真摯に取り組んでいきたいというふうに考えております。例えば学校図書館の蔵書等に関する課題等も今まで何度も質問がありましたが、こちらなどについても学校運営協議会が各学校ありますので、学校運営協議会のほうでも、学校でも考えてもらおう、地域の力を借りて改善できることはないのかということも、学校とともに、また校長とともに一緒に考えていかなければいけないのではないかなというふうに考えております。

そのほかの内容としては2月には防犯ブザーの贈呈式等もありましたし、いじめに関する協議会、中高の校長による連絡協議会も行われております。次年度に向けてそろそろ準備も始まっているなと感じております。わくわくする学校、わくわくする教育に向けての準備等が始まっているなというふうな感じる2月でございます。

以上ですが、2月の教育長報告を終わらせていただきます。何かご質問ございますでしょうか。

(ありません。(全員))

【議案審議】

議案第8号 下関市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則

磯部芳規（教育長）

では、日程1の議案審議のうち、幼児保育課の案件が入ります。

議案第8号「下関市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則」4ページになりますが、幼児保育課、齋藤課長お願いいたします。

齋藤浩三（幼児保育課長）

おはようございます。幼児保育課の齋藤と申します。

それでは、議案第8号の「下関市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則」につきましてご説明いたします。資料の4ページをお開きください。

下関市立第一幼稚園を令和7年3月31日をもって廃止することに伴い、別表から当該園の項を削るものです。

また、規則第17条関係の様式第5号「入園申込書」中、「入園申し込みます。」を「入園を申し込みます。」へ、また、平仮名と漢字で表していた「(あて先)」を漢字の「(宛先)」に改めるものです。

説明は以上となります。ご審議の程よろしく願いいたします。

磯部芳規（教育長）

ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

（ありません。（全員））

磯部芳規（教育長）

ないようでございます。議案第8号については承認としてよろしいでしょうか。

（はい。（全員））

磯部芳規（教育長）

では、承認といたします。

【報告事項】

下関市立就学前施設の整備基本計画（第3期計画案）について

磯部芳規（教育長）

続きまして、日程3、報告事項「下関市立就学前施設の整備基本計画（第3期計画案）について」13ページになりますが、幼児保育課、齋藤課長お願いします。

齋藤浩三（幼児保育課長）

それでは、「下関市立就学前施設の整備基本計画（第3期計画案）について」ご報告いたします。

こども未来部幼児保育課では、市立の保育所、幼保連携型認定こども園及び、下関市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則に基づいて市立の幼稚園の管理運営を行っております。

下関市教育委員会2月定例会資料の13ページをお開きください。

はじめに、本整備計画（案）は、現在作成中のものであり、まだ十分整理できていない部分がございますので、ご了承ください。

それでは、本整備計画の概要についてご説明いたします。目次をご覧ください。

第1章の「計画の趣旨」から第3章の「整備基本計画」までが本編部分で、巻末に参考資料編として、この計画を策定するきっかけとなった3つの基本方針を掲載しております。

本市では、教育・保育をはじめ様々な子育て支援サービスの充実と質の向上、安心して子育てできる環境づくりを計画的に進めていくために、3つの基本方針を定めております。

これらの基本方針は、「市立幼稚園・保育園の連携及び幼保一元化推進の基本方針」、「下関市立幼稚園の適正規模・適正配置に関する基本方針」、及び「保育環境適正化推進基本方針」になります。

これらの基本方針を具現化するものとして、法令等に基づかない任意の計画ではございますが、平成27年3月に「下関市総合計画」と「”For Kids”プラン2015」の「下関市子ども・子育て支援事業計画」の下位計画に位置づけた「下関市立就学前施設の整備基本計画」を策定しました。

その後、「”For Kids”プラン2020」、今年度策定する「”For Kids”プラン2025」に合わせ、5年毎に計画の見直しを行っております。

15ページをご覧ください。「1 計画の背景」では、平成27年度の子ども・子育て支援新制度開始に伴い、次代の下関市を担うこどもたちが健やかに成長できるまちづくりを目指して、教育・保育の量の見込みに対応した市立園の体制整備の取り組んでいること、また、その間も、資料1のように就学前児童数が減少し続けていることをお示ししております。

17ページ、18ページをご覧ください。第2章の「1 下関市の人口と就学前児童数の推移」では、資料3「人口の推移」、資料4「就学前児童数の推移」、資料5「年齢別就園率」をお示ししています。就学前児童数が減少する一方で、3歳未満のお子さんの就園率が伸びていることが分かります。

19ページから21ページをご覧ください。「2 幼稚園、保育園、認定こども園の現状」ですが、幼稚園では園児数の減少が著しく、市立は集約や廃止、私立は認定こども園への移行が進んでおります。保育園では、定員充足率はやや減少してきておりますが、園数と園児数が減っている主な理由は、認定こども園への移行によるものです。

認定こども園は、平成27年度に市立の6施設でスタートし、現在26施設まで増えております。幼稚園、保育園両方のタイプのお子さんを預かる施設であることから、現代の保護者のニーズにマッチして、施設数、園児数ともに増えています。

22ページから24ページをご覧ください。「3 幼稚園・保育園・認定こども園の課題」ですが、市立の幼稚園は、園児数の減少に伴う小規模化が依然として課題となっております。また、市立の保育園、認定こども園でも、地域偏在によって園児数が利用定員に達しない園が増えてまいりました。

また、市立の就学前施設は、その多くが建築後40年を経過し、老朽化が進んでおります。

市立園の職員体制は、年齢層に偏在があり、市立園を健全に運営するには、バランスのよい職員の配置が必要であるほか、質の高い教育・保育を行うためには職員の研修体制も充実させていく必要があります。

25 ページをご覧ください。整備基本計画と計画期間をお示ししております。

冒頭で少しご説明しましたが、この整備計画は、「市立幼稚園・保育園の連携及び幼保一元化推進の基本方針」、「下関市立幼稚園の適正規模・適正配置に関する基本方針」、及び「保育環境適正化推進基本方針」の3つの基本方針を具現化するもので、第3次下関市総合計画、「For Kids」プラン2025」の下関市子ども・子育て支援事業計画の下位計画に位置づけております。計画期間は、令和7年度から令和11年度までの5年間となります。

26 ページをご覧ください。計画の視点と基本的な考え方を3つお示ししております。

1つ目は、教育・保育の提供区域を市内10地区に分けて定めていること。

2つ目は、幼保連携型認定こども園の整備を基本とし、市の責務として教育・保育のセーフティネットの役割を果たすこと、また、研究や研修等で質の高い教育・保育を培い、これを私立園にも還元すること。

3つ目は、市立園への民間活力の導入になります。

27 ページ、28 ページをご覧ください。この整備基本計画で最も重要な部分となります。

表の左側から地区名、対象施設、第2期計画期間での取組、第3期計画を記載しております。

はじめに、本庁地区です。市域全体では、今後も少子化が進むものの、本庁地区の就園児数、特に3歳未満のお子さんの施設利用の増加が見込まれるため、第3期計画期間も中央こども園、名池保育園、幸町保育園、幡生保育園はそのまま運営を継続する方向で整理しています。

次に、彦島地区です。現在、彦島地区には市立の彦島第一保育園のほかに、私立の保育園と認定こども園が6園あります。

彦島地区の就学前児童数は、今後も減少が見込まれており、教育・保育の需要に対して施設側の供給量が過大となることから、彦島第一保育園を廃止する方向で整理しています。

次に、長府地区です。就園児数は、緩やかな減少が見込まれています。第2期計画では、園児数の少ない豊浦幼稚園と施設の老朽化が進む長府第一保育園を統合した豊浦こども園を整備しました。市立の長府第二保育園と長府第三保育園は、統合して新たに私立の認定こども園とする計画でしたが、近隣に新施設を整備できる場所が無く、計画を見直すこととしました。見直した結果、第3期計画では、長府第二保育園、長府第三保育園の運営を継続する代わりに、長府第四保育園は民営化を図る方向で整理しています。

次に、山陽地区です。就園児数は、現状から大きく変動しないことが見込まれております。第2期計画では、王喜こども園への入園希望者が一時的に増えたため、園児数が減少していた近隣の小月幼稚園を統合して本園・分園体制とする計画でしたが、その後、王喜こども園の入園希望が減ったため、現状のまま運営を続けています。第3期計画では、令和6年4月に小月幼稚園の園児数が園児募集の中止要件に該当しました。今後も園児数の大幅な増加が見込めないため、改めて中止要件に該当した段階で廃止する予定です。また、王喜こども園、清末幼稚園の2園は、そのまま運営を継続する方向で整理しています。

次に、川中・勝山地区です。就園児数は、緩やかに減少する一方で、3歳未満のお子さんの保育需要の増加が見込まれています。年間を通じて3歳未満児の待機児童が多く発生している地区でもあります。川中・勝山地区には、市立の垢田こども園と川中幼稚園がありま

すが、川中幼稚園の園児数は減少傾向であり、今後もこの傾向が続けば、園児募集の中止要件に該当するため、その後は地区の待機児童対策として施設を改修し、3歳未満児専用の保育園とする方向で整理しています。なお、垢田こども園は、そのまま運営を継続する方向で整理しております。

次に、山陰地区です。就園児数は、緩やかな減少が見込まれています。認定区分別に見ると、保育園タイプのお子さんはやや増加する一方で、幼稚園タイプのお子さんは大きく減少することが見込まれております。山陰地区には、市立の吉見保育園のほか、私立の認定こども園、保育園、幼稚園が4園あり、企業主導型保育も設置されています。今後、私立園が施設類型を変更することで、保育需要の受け皿の確保が見込まれることから、受け皿が確保できた段階で、吉見保育園を廃止する方向で整理しています。

次に、菊川地区です。就園児数は、緩やかな減少が見込まれております。地区には、市立の菊川こども園と豊東幼稚園があり、私立園はありません。豊東幼稚園は令和6年4月に園児数が園児募集の中止要件に該当したため、令和7年度からの新入園児の募集を中止し、今後、廃止を予定しています。菊川こども園は、そのまま運営を継続する方向で整理しております。

次に、豊田地区です。就園児数は、減少が見込まれています。地区には、市立の西市こども園と豊田下こども園があり、私立はございません。今後、園児数の減少によって、適正な集団での教育・保育の実践が難しくなることから、いずれか1園に集約する方向で整理しています。

次に、豊浦地区です。就園児数は、緩やかな減少が見込まれております。地区には、市立の川棚こども園、黒井こども園及び双葉保育園があり、私立は保育園が1園あります。第2期計画では、就園児数の減少により、双葉保育園を川棚こども園に集約する計画でしたが、双葉保育園は、地区内の園に入れなかった3歳未満児の受け皿としての役割から、現在も運営を継続しています。第3期計画では、今後、市立と私立の3園で就園児の受け皿を確保できる見込みであるため、確保できた段階で、双葉保育園を川棚こども園に集約する方向で整理しています。

最後に、豊北地区です。就園児数は、減少が見込まれております。地区には、市立の豊北こども園と私立の認定こども園がそれぞれ1園あります。今後、園児数の減少によって、市立、私立ともに適正な集団での教育・保育を実践していくことが難しくなることから、市立の豊北こども園は、民間活力を導入し、子ども・子育て支援法に基づく公私連携幼保連携型認定こども園として、私立園が運営を継続する方向で整理しています。

なお、この基本計画は、「” F o r K i d s ” プラン2025」の下関市子ども・子育て支援事業計画にある教育・保育の量の見込み、いわゆる推計値に基づいて整理しているため、社会的要因や私立園の動向、教育・保育の量の推計値と実測値との違いなどで、計画どおりの実施が難しい場合もございます。

29ページ以降は、各地区の教育・保育の状況をお示ししております。現在、作成中のため、本市全域と本庁区域のほか2区域のみを掲載しています。残りの7区域については、今後、できるだけ速やかに整理したいと考えております。ここでは、区域ごとに就学前児童数の推移や今後5年間の教育・保育の需要の見込み、市立・私立の就学前施設配置状況をお示

しています。

この第3期計画（案）につきましては、昨日行われました文教厚生委員会で報告を行い、この度の教育委員会、子ども・子育て審議会へ報告を経て、3月中に策定してまいります。

また、策定後は、市ホームページに掲載することとしております。

「下関市立就学前施設の整備基本計画（第3期計画案）について」の報告は、以上でございます。

磯部芳規（教育長）

では、ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。吉村委員、お願いいたします。

吉村邦彦（教育委員）

ご説明ありがとうございます。

未来10年間で3万人の人口が減るということで驚愕的な数字でございますが、その中で、20ページの資料8のこれは2年前なので、もう、この子たちは2歳及び3歳になっていますけども、やはり、児童数が減っていく中でも、令和5年度で見ると待機児童は逆に増えているというふうな傾向にある中で、しかも、この少子化の中で0歳児が91人ということで過去一番多いぐらいの数です。だとしたらこの子たちは、本当に市の宝なので、ぜひ、今、この令和6年度の段階でどれぐらいの待機児童がいるかわかりませんが、ここは市の課題でもある待機児童ゼロにするというふうなことで考えると、策を練らなければいけないのかなというふうに思っております。それをお願いします。

それからもう1点が、先程申し上げたように、当然園児が減ると、先生方の数も減っていく、自然減少していく中で、働き方改革、やはり保育園・幼稚園の先生ものすごくハードなお仕事をされるというふうに、皆さんも聞かれたことあると思います。子供さんと触れ合っている時間よりもそれ以外の時間の準備、それから、対応、こういったものに多くの時間をとられているというふうなことを聞いたことがあります。これも本当の実態としてどれぐらい、そういうふうなことで時間をとられているのかということを確認していきながら、働き方改革も進めていただきたいというふうに思います。以上です。

磯部芳規（教育長）

よろしくをお願いいたします。

ほかにございませんでしょうか。畚野委員、よろしくをお願いいたします。

畚野美香子（教育委員）

ご説明どうもありがとうございます。

子供たちの数がこれだけ減ってきているということで、廃止や統合を計画されているところだと思います。ただ、吉村委員がおっしゃったように、やはり人が人を育てるという意味では、先生方の充実、それからタブレットなど、そういったものを取り入れていくという流れにもなってくると思うので、AIに負けないような子供たちを育てていきたいということで、働く人たちのところに力を少し入れていただけたらなと思います。

また、共働きが増えていて、3歳児未満の子供たちを預ける場合が多くなってきているという状況も考慮し、統合廃止を進めていく、子供たちが減っていく推移を見ながら計画を立てておられるとは思いますが、総合計画でもあったように、子供や子育てに優しい下関を目指すという意味であれば、これから廃止や統合を進める中で、もう少し子供たちに魅力のあるような、幼稚園のあり方というのも一緒に考えていただければと思います。以上です。

磯部芳規（教育長）

よろしくお願いいたします。

佐々木委員、よろしくお願いいたします。

佐々木猛（教育委員）

失礼いたします。ご報告ありがとうございます。確認をさせてください。

おそらく下関市においても、子供たちの定住化、もしくは出生率のアップだとかということで、いかに子供たちを増やすかという方向性もあるだろうと思う中、公立の幼保こども園はとりあえず少なくしていく方向で、今後それが増える方向性になれば、私立の方に委託をしていく、お願いをしていくという方向性であるということに理解してよろしいでしょうか。

磯部芳規（教育長）

齋藤課長、よろしくお願いいたします。

齋藤浩三（幼児保育課長）

お答えさせていただきます。

公立については、先程の計画の説明の中でお伝えしましたが、かなり施設も古くなってきている状況です。施設整備についても、今、国の方も、公立園については交付金化という形で、国からの新たな補助金等のメニューがございません。ですので、現在市としては、私立園に保育の運営をシフトしていくという考えのもとに進めているところですが、そういった際に、当然、私立園でも施設改修、整備等は必要になってきます。そういったところについては、市の方も積極的に取り組んでいるところでございます。

佐々木猛（教育委員）

ありがとうございます。

磯部芳規（教育長）

よろしいでしょうか。ほかにないでしょうか。

（ありません。（全員））

磯部芳規（教育長）

では、ないようでございます。本件については報告済みといたします。
それでは、こども未来部幼児保育課は、ここで退席となります。

【議案審議】

議案第 7 号 下関市立公民館運営審議会規則等の一部を改正する規則

磯部芳規（教育長）

それでは、日程 1、議案第 7 号「下関市立公民館運営審議会規則等の一部を改正する規則」教育政策課、門田部次長お願いいたします。

門田重雄（教育部次長（教育政策課長））

はい、教育政策課です。

それでは、議案第 7 号「下関市立公民館運営審議会規則等の一部を改正する規則」についてご説明いたします。資料は 2 ページから 3 ページとなります。

このたびの改正は、教育委員会規則における字句を統一するため改正しようとするものです。表中、改正前の欄の下線でお示しております手へんのない「召集」を改正後の欄の下線で示しております手へんのある「招集」へ改正いたします。

改正する規則は、第 1 条で下関市公民館運営審議会規則、第 2 条で下関市立図書館の設置等に関する条例施行規則、第 3 条で下関市生涯学習センターの設置等に関する条例施行規則の 3 つとなります。

改正する条文はそれぞれの表中のとおりでございます。

この規則の施行日は、公布日としております。よろしくご審議をお願いいたします。

磯部芳規（教育長）

では、ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

（ありません。（全員））

磯部芳規（教育長）

特にないようでございます。議案第 7 号について承認としてよろしいでしょうか。

（はい。（全員））

磯部芳規（教育長）

では、承認といたします。

【臨時代理等の報告】

財産の取得について

磯部芳規（教育長）

では、日程 2、臨時代理等の報告、「財産の取得について」 6 ページになりますが教育研修課、浦野課長お願いします。

浦野建太（教育研修課長）

教育研修課でございます。

臨時代理の報告「財産の取得について」ご説明いたします。資料は 5 ページと 6 ページをご覧ください。

本件は、下関市立中学校における教師用教科書、指導書の購入にかかるものです。教科書、指導書の価格については、1 月下旬に国の認可の発表により決まるもので、議案提出まで急を要したことから、臨時代理したものです。

内容については、市立中学校における学習指導のため、教師用教科書及び指導書を山口教科書供給株式会社から 3, 0 0 7 万 7, 7 6 7 円で取得しようとするものであります。

内訳は、教師用教科書が 9 9 7 冊で 5 1 万 8, 5 6 7 円、教師用指導書が 7 5 4 冊で 2, 9 5 5 万 9, 2 0 0 円、総合計 3, 0 0 7 万 7, 7 6 7 円となっております。

納入先については、日新中学校、向洋中学校、文洋中学校、名陵中学校、長府中学校、勝山中学校、川中中学校、彦島中学校、玄洋中学校、山の田中学校、垢田中学校、蓋井中学校の 1 2 校となっております。

地方自治法に基づく「議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」の第 3 条に基づき、予定価格 2, 0 0 0 万円以上の不動産若しくは動産の買入れにあたっては、議会の議決に付さなければならないという規定であるため、令和 7 年 2 月 7 日付けで山口教科書供給株式会社の代理人下関営業所と仮契約を締結し、議案として調整しているところです。

以上、臨時代理の報告、財産の取得につきまして報告いたしました。ご審議の程よろしくをお願いいたします

磯部芳規（教育長）

では、ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

（ありません。（全員））

磯部芳規（教育長）

ないようでございます。報告済みといたします。

【報告事項】

令和7年度公民館等の開館時間の短縮について

磯部芳規（教育長）

続きまして、日程3、報告事項に入ります。まず、「令和7年度公民館等の開館時間の短縮について」7ページになりますが生涯学習課、岡田課長お願いします。

岡田清弘（生涯学習課長）

生涯学習課です。よろしくお願いします。

報告事項「令和7年度公民館等の開館時間の短縮について」ご説明いたします。資料の7ページから9ページをお願いします。

このたびの開館時間の短縮の趣旨でございますが、資料の項目1「開館時間の短縮理由」のとおり、今年度と同様、令和7年度におきましても、1年間を通じて、利用者がいない場合には、早めに閉館するなど、利用状況に応じた効率的な運用を行い、維持管理に係る人件費、光熱水費等の経費節減を図ろうとするものでございます。

次に、「対象施設」は、生涯学習課、各教育支所が所管する公民館及び同等施設の39施設となります。

具体的な基準についてご説明いたします。9ページの別表1をご覧ください。

対象施設を利用状況から2つのグループに分け、グループごとに条件を午後6時から10時までの夜間枠の使用がない場合、夜間枠の使用が入っている場合に分け、それぞれの平日、土日祝日並びにお盆期間の短縮基準を定めるものです。

最も早い閉館時刻は、前日の午後5時までに夜間枠の使用申請がない日の午後5時で、最も遅い閉館時刻は、夜間枠の利用がある日の午後9時を経過したのちの夜間枠の利用終了時刻で、この時間をもって閉館できるとしまして、各館の実情に応じて、運用ができるようにするものでございます。以上、ご報告いたします。

磯部芳規（教育長）

では、ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。吉村委員、お願いいたします。

吉村邦彦（教育委員）

ご報告ありがとうございます。

非常によい取組だと思います。

たとえ公民館、市民の皆さんが使う場所であったとしても、不必要に電気をつけたり、勤務をしたりということはできるだけ避けたほうがいいと思います。

これはもう公民館とかこういったところに限らず、やはり市の施設もいろいろとそういうことを今から検討していかなければいけない時代なのかなというふうに思っていますので、よろしくお願いします。ありがとうございます。

磯部芳規（教育長）

ほかにないでしょうか。

（ありません。（全員））

磯部芳規（教育長）

ないようでございます。本件について報告済みといたします。

【報告事項】

下関市立黒井公民館の休館について

磯部芳規（教育長）

続きまして、「下関市立黒井公民館の休館について」生涯学習課、10ページです。岡田課長お願いします。

岡田清弘（生涯学習課長）

続きまして、お願いいたします。

「下関市立黒井公民館の休館について」ご説明いたします。資料の10ページをご覧ください。

この臨時休館は、令和7年4月1日の下関市立黒井公民館と下関市豊浦勤労青少年ホームの集約化と、それに伴う下関市立黒井公民館の移転の準備のために、令和7年3月25日（火）から令和7年3月30日（日）までの間、下関市立黒井公民館を休館するものです。

この期間に黒井公民館の物品の搬出や現在、黒井公民館として利用している施設の現状復旧をいたします。

なお、令和7年3月31日（月）は、公民館の休館日であるため、臨時休館の期間には含めておりません。

臨時休館の周知は豊浦教育支所管内の公民館及びふれあいセンターでのポスター掲示、黒井公民館だより、下関市のホームページへの掲載により行います。

以上、ご報告いたします。

磯部芳規（教育長）

では、ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

（ありません。（全員））

磯部芳規（教育長）

ないようでございます。本件について報告済みといたします。

【報告事項】

綾羅木郷遺跡史跡指定記念日イベント開催に伴う考古博物館の夜間臨時開館について

磯部芳規（教育長）

続きまして、「綾羅木郷遺跡史跡指定記念日イベント開催に伴う考古博物館の夜間臨時開館について」 11 ページになりますが文化財保護課、濱崎参事お願いいたします。

濱崎真二（教育部参事（文化財保護課長））

文化財保護課でございます。よろしくお願いいたします。

「綾羅木郷遺跡史跡指定記念日イベント開催に伴う考古博物館の夜間臨時開館について」ご報告いたします。

資料は 11・12 ページをご覧ください。また、カラーのチラシを席上に配布しておりますので、こちらもご参照ください。

下関市立考古博物館の設置等に関する条例第 2 条において考古博物館の休館日は、月曜日と定め、また、同第 3 条において、考古博物館の開館時間は、午前 9 時 30 分から午後 5 時までと定めております。

考古博物館に隣接する史跡綾羅木郷遺跡は、高度経済成長期の産業開発と文化財保護の狭間で揺れ動き、市民、行政、全国の研究者が協力し、例のないわずか 3 日間という短期間での持ち回りによる緊急史跡指定により、昭和 44 年 3 月 11 日に恒久的保存が図られた、わが国を代表する弥生時代集落のひとつです。

このため、本市の文化財保護の原点といえる 3 月 11 日前後に、令和 4 年より、「Candle Night in 下関市立考古博物館」と銘打ち、しめやかで、幻想的なキャンドル灯火による夜間イベントを開催しています。

また、当該行事については、令和 5 年より、地元川中地区まちづくり協議会等と連携し、史跡保存の経緯と価値を再確認し、郷土愛護意識の醸成と、次世代への継承に加え、地域活性化と多世代交流を目的に主要な地域イベントとなるべく開催しています。

本年は、令和 7 年 3 月 8 日（土）日没後の午後 6 時から午後 8 時に開催の予定で、考古博物館体験広場での開会セレモニーののち、エントランス前の円形広場にて、来場者とともにメモリアルキャンドルを点灯いたします。

また、史跡公園内の若宮古墳への動線上に竹灯籠を配置し、古墳周辺では、来場者参加による大型シャボン玉製作イベント ナイトバブル at 綾羅木郷遺跡を開催いたします。

当該行事の開催に伴い、考古博物館内も、LED キャンドルにより展示装飾を行うこととし、臨時に開館時間を午後 8 時までを延長いたします。

また、令和 7 年 5 月の考古博物館開館 30 周年を控え制作いたしました、綾羅木郷遺跡の保存に関する映像コンテンツをイベント期間限定でプレ公開することとし、キャンドルナイト開催に先立ち、関係者を対象とする上映会を開催いたします。

教育委員の皆様におかれましては、別にご案内差し上げますので、ぜひご観覧いただければと思います。

なお、行事は、考古博物館・文化財保護課・川中地区まちづくり協議会が共催し、NPO 法人下関子ども・子育てネットが協力いたします。

また、荒天の場合は、翌日の3月9日（日）に順延いたします。

以上、報告いたします。

磯部芳規（教育長）

では、ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

（ありません。（全員））

磯部芳規（教育長）

ないようでございますので、本件については報告済みといたします。

【その他】

磯部芳規（教育長）

では、日程4に入ります。その他でございます。吉村委員、お願いいたします。

吉村邦彦（教育委員）

はい、ありがとうございます。

私の方から3つほど、皆さんにお願いがあります。

1つ目が、教育委員として研修とかですね、いろいろな場合に学校に行かせていただいております。そういった中でやはり校長先生のもので、思いとか取組、そういったことで研修とか、教職員の皆さんへの教育というのは中身とか質、それから先生方の本気度、こういったのが大きく変わっている気がします。そういった中で教育委員会として、各担当の方が学校に出向いて行っていただけています。もっとやはり、役職を超えて、先輩後輩も関係なく校長先生たちに、ぜひ指摘とか指導とかもしていただきたいなというふうに思っています。いろいろな学校見られていると思いますので、今ここの学校がどれぐらいのものなのかというのは、はっきりわかると思いますのでぜひ、そういうところまで踏み込んでいただきたいなというふうに思います。

それから2つ目です。今、お話したように研修など伺ったときに、校外来校者、地域の皆さんとかいらっしゃった時の、先生たちのその方々に対する時の服装ですが、まだジャージにスリッパみたいな先生もおられます。やはり、あまりよくないのではないかなというふうに私は感じました。子供たちには学校に校則とかですね、いろいろなこと規則とかがありますが、先生は、結構自由な部分が多いのかなというふうに感じます。きちんとされている学校の方が多いですけども、まだまだ一部の学校もしくは一部の先生方で、そういうふうな認識を持っておられる方がおられるのではないかなというふうに感じました。

それから3つ目に、この教育委員会の皆さんも、教員の方もおられますし、行政の方もお

られますけども、ぜひ学期、学年で良いので、1回でも2回でもですね、学校や美術館、博物館の方に、足を運んでいただきたいな、現場を見て欲しいな、現実を見ていただきたいな、先生たちと、もしくは学芸員の皆さんとコミュニケーションをとって欲しいなというふうに切実に感じました。本当に、やはり現場でしか見つけられないものというのはたくさんあります。そういったことを皆さんは、事務方として、文字に落としてらっしゃるお仕事ですので、ぜひ、そこはリアルなところを見て欲しいなというふうに思います。

木下専門監も本当に現場を見に足を運ばれているということで僕は感動しました。それをぜひお願いしたいなというふうに思います。

それから、年度末でもう3月になります。私も先々週風邪をひいて、風邪は治ったのですが、なぜか喘息が誘発しまして、咳だけが夜止まらずに苦しい思いをしています。皆さんもぜひ、まだまだB型も流行っていますので健康管理だけは気をつけていただきたい。年度末を乗り越えていただきたいなと思います。よろしくお願いします。以上です。

磯部芳規（教育長）

3点ご指摘があったと思います。この3点につきましては、また教育委員会内、また各学校の方へしっかり伝えていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

ほかございませんでしょうか。

（ありません。（全員））

磯部芳規（教育長）

それでは、教育長報告でちょっと言うのを忘れておりました件があります。

今ちょうど本会議等も始まっておるわけで、議会中でございますが、特に教育振興基本計画につきまして、委員の皆様方にはご指導、ご指摘をいただきありがとうございます。そちらの方の説明もしております。特に今回は理念等も変えておりますので、こちらについては本当私の思いもしっかり入れていただいて、教育政策課みんなで取り組んでいただいて、中心に取り組んで考えていただきました。特に理念の方については藤田部長、木下専門監等に本当にいろいろ位置付けもしていただきましてありがたく思っております。特に子供たちにも、この下関の教育理念を、パッといえるような感じにして欲しいなというような気持ちもありまして、今回3つのCでございます。「CHANCE CHALLENGE CREATE」、こういうふうな、言いやすいというところもあり、みんな口ずさんで欲しいし、市民の皆さんも言って欲しいなというふうな思いもありますので、また、そういった面でも、もちろん進んでおります。よろしくお願いいたします。

では、なければ、次回の日程でございますが、3月の教育委員会定例会は、3月26日（水）午後3時00分、下関市教育センター3階中研修室にて開催の予定でございます。委員の皆様よろしいでしょうか。

（はい。（全員））

【閉会の宣告】

磯部芳規（教育長）

では、これで、本日の議事すべて終了いたしました。これで定例会を終了といたします。
どうもお疲れ様でした。

（お疲れ様でした。（全員））

署名

教 育 長

署名委員

署名委員

作成職員